

2月は、本プロジェクト最大の行事であるメコン地域ワークショップに始まり、ベトナム ハノイでCOMMIT第8回政府高官会議も開催され、人身取引関連の会合が目白押しのものでした。以下、2月のプロジェクト活動を紹介します。

### (1) 国境を越えた人身取引ケースに対するメコン地域の協力強化を目指して (2/7-2/9)

当プロジェクトでは、毎年2月に、タイ及びメコン地域周辺国の人身取引に関する課題や知見を共有するためのワークショップを実施しています。今回3回目となるワークショップは、メコン地域で顕著な国境を越えた人身取引ケースに対する協力の強化をテーマに据え、メコン地域5か国（タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）及び日本から人身取引対策に携わる関係者を招いて実施しました。

ワークショップには、タイからは社会開発福祉局パコン局長及び人身取引対策部サワニー部長、カンボジアからは女性省社会開発副局長、ラオスからは女性同盟局長、ミャンマーからは社会福祉局幹部、ベトナムからは内務省人身取引対策局幹部といった各国の人身取引対策でキーとなる関係者が参加し、各国における取組みや課題、二国間や域内での協力に関し、活発な意見交換を行いました。



それぞれの国の経験に基づき意見を発表するミャンマー社会福祉局幹部（上）とベトナム内務省職員（右）。



日本からは、JICA ジェンダー平等・貧困削減推進室の西野室長が参加し、オープニングスピーチで、JICA がタイのプロジェクトに加え、ミャンマー及びベトナムでも人身取引分野の協力を開始することに言及し、同地域の人身取引対策に強い協力姿勢を持っていることを示しました。ワークショップの参加者は、実行委員も含めると総勢90名近くに上りました。



オープニングスピーチを行う

JICA ジェンダー平等・貧困削減推進室の西野室長

### タイと近隣メコン諸国の状況

メコン地域（5か国＋中国）は人身取引に対して地域間協力覚書（COMMIT）を締結しており、地域間での協力は他の地域と比較して進んでいます。タイは、人身取引被害者の「送出国」であると同時に、外国人被害者の「受入国」及び第三国への「経由国」であるため、国境を越えたケースに日常的に対応しています。タイ側からの基調講演では、外国人被害者の支援など国境を越えたケースにおいても、タイの人身取引対策の強みである多分野協働チーム（MDT）が対応に当たっていることが強調されました。また他4か国による発表でも、国境を越えた連携に加え、各国国内でも多岐に亘る関係機関が協力し、タイのMDTに類似の仕組みによって被害者への支援・社会復帰を行っていることが共有されました。

### 人身取引対策 - 日本の取組み

メコン地域からの被害者の主要な「受入国」であ

る日本からは、内閣官房 高岩参事官補佐と岐阜県女性相談センター 堀所長に短期専門家としてご参加いただき、高岩氏は日本政府による人身取引課題への取組みについて発表し、堀所長は岐阜県のセンターで保護された被害者の事例をもとに、日本の公的シェルターにおける被害者保護の取組みと課題について発表しました。堀所長からは、日本に人身取引が存在し、人身取引は人権侵害であるという啓発活動を活発に行っていくかなければならないことが強調されました。

質疑応答では、日本において外国人人身取引被害者がどのような状況で発見され、どのような過程を経て被害者と認定されるのかという質問ができました。また、被害者の出身国とどのような協力関係が構築されているのかという質問には、2011年3月にタイと SOP (Standard Operating Procedures) が作成されたことが紹介されました。



右：堀専門家



左：高岩専門家

### 各国共通の課題の洗い出し

ワークショップ後半では、各国に共通の課題についてグループで議論する時間を設けました。「国境を越えた情報共有の円滑化」に関しては、被害者支援や加害者訴追に関しより多くの国と二国間協定を結ぶ必要性が議論され、既に結んでいる国とは、それを実行につなげるための制度的整備の必要性が指摘されました。加えて、言葉や文化の違いや法制度の違い等からくる問題も議論されました。また、大きな課題として人身取引対策

に取り組む職員がいかに被害者との信頼関係を構築すればいいのかという話にも及びました。騙されて続けてきた被害者は、救出され、職員が支援する側だと説明してもなかなか信用せず、それ故に問題解決に時間がかかることが共有されました。「再被害者化の防止」に関しては、就労支援や生活再建に必要な資金支援の他、地域社会の活動に被害者が参加できる環境を作っていく必要性が議論されました。

### さらなる地域間・国際間の協力を

メコン地域では、2015年のASEAN経済共同体統合によって人身取引の形態がますます多様化することが懸念されており、法の順守、人身取引斡旋組織の効率的な取り締まりの必要性が叫ばれています。また、メコン地域出身の人身取引被害者は、アジアだけに止まらず、中近東、アフリカ、カリブ諸国にまで及ぶため、人身取引の予防活動、安全な移住の啓発がますます重要になってきています。ワークショップは、参加者にとって、こういった人身取引に係る共通の課題につき議論しその解決策について意見交換を行い、人身取引対策には地域間・国際間の更なる協力が不可欠との認識を再確認する又とない機会となったようです。メコン地域の主要関係者を一同に集めた意見交換の様子は、取材に来ていた日本のメディアの注目も浴び、ワークショップの様子が、NHK日本語放送及び英語放送で紹介されました。

### (2) COMMIT 第8回政府高官会議 (2/14-2/16)

ベトナム ハノイで開催されたCOMMIT第8回政府高官会議及び第3回大臣会議にプロジェクトチーフアドバイザーの百生がオブザーバー参加しました。COMMITとはCoordinated Mekong Ministerial Initiative Against Traffickingの略で、カンボジア、中国、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナムの6か国の政府が人身取引対策に協力して取り組むことを目的とした国際協力枠組

みです。COMMIT は2004年に同6か国によって締結され、United Nations Inter-Agency Project on Human Trafficking (UNIAP)を事務局として定期的に会合を開催しています。

今回の会合は、COMMIT 加盟国の政府高官が2008年から2011年の間に、人身対策に対してどのような活動を行ってきたかを報告しました。活動報告の主なものとしては、人身取引対策法等の制定や法律の整備、反人身取引国家計画の策定、近隣国とのMOUの締結、国内での啓発活動等が挙げられました。

COMMIT は2004年以来、加盟国6か国で定期的に会合を開催し、活動計画を作成し、6か国間進捗状況を確認し、モニタリング評価するところまで目指しています。

今回はマレーシアからのオブザーバー参加がありました。マレーシアは6か国からの被害者の主要な受入国なので、COMMIT +1 という形で参加



発言を行う  
マレーシアの政府高官

して、より効果的な被害者保護等が行えるよう情報交換及び協力関係を結びたいという強い要望が各国から出ました。その他、被害者の社会復帰支援の課題、民間セクターとの関係構築、反人身取引に関する若者代表団による活動報告及び提言等々のセッションもありました。

3日目は、6か国から大臣、副大臣が出席し、COMMIT 声明文に署名をして会議の幕が閉じられました。本会議は6か国間の政府高官や大臣が集まり、イベント性の強いものでしたが、人身取引に関わる国際機関、大使館、NGOの専門家等と一緒に会え、情報交換のできる絶好の機会でした。



COMMIT 加盟国の  
各国代表

タイ人身取引対策部のブースにてプロジェクトの紹介も実施



今後、JICA がベトナムやミャンマーにおいて反人身取引に関する新しいプロジェクトを開始するので、こういった場で日本のプレゼンスをあげていくことも重要ではないかと思いました。

### (3) 寄付金拝受のご報告

先日、日本の児童養護施設「野の花の家」からタイの洪水被害にあった施設に寄付を頂きました。



カウンターパートであるサワニー人身対策取引部長に寄付の旨を伝えると、Rangsit Home for Babiesを紹介してくれました。同施設には孤児、ストリートチルドレン、家庭に問題がある6か月から6歳未満の子どもたちが200名以上住んでいます。しかし昨年10月からの洪水被害で同施設が浸水し、子どもたちや施設のスタッフは、隣県にしばらく移っていました。頂いた寄付金は子どもたちの寮の修復に充てられる予定です。